台東区観光振興計画(素案) パブリックコメント実施結果

意見受付期間	平成27年12月7日~平成28年1月6日
	区公式ホームページ上での受付のほか、浅草文化観光センター、 各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、 にぎわい計画課窓口で素案閲覧、意見受付。
意見受付数	8人、24件

分類	番号	意見概要	区の考え方
目標とする姿	1	「本物に会えるまち」という目標どおり、台東区で様々な「本物」に出会えることを期待している。	台東区は、豊かな歴史や芸術・芸能、ものづくりの伝統など、心が生み出す本物の文化にあふれています。「本物に会えるまち」として、多くの観光客の方に、温かい下町人情や本物の文化に出会っていただきたいと考えています。
女	2	台東区は「出会いの街」である。	
重点プラン1 単点がある 観光客歓迎プラン	3	2020年東京大会の開催が決まり、今後外国人の観光客が一層増えてくると思われるが、せっかく訪れた外国人の観光客に楽しんでもらえるような取り組みを、区は積極的に進めるべきだ。	ご意見のとおり、さらに増加が見込まれる外国人観光客に、より快適に観光を楽しんでいただくことは大変重要であると考えています。 本計画では、重点プラン1「外国人観光客歓迎プラン」において、外国語での案内表記等の充実や、携帯情報端末を利用できる環境の整備、買い物や食事を楽しめる環境の整備、日本のマナーや習慣の啓発等に特に力を入れて取り組んでいきます。
	4	多言語表記は、(本区の事例ではないが) 単に英語を併記しているだけで、視認性に 配慮していないとの指摘を外国人観光客か ら受けたことがある。「なんとなく」外国語表記 を追加するだけではなく、外国人利用者の 利便性に配慮した表示とすることも求められ る。	これまでも区では、施設等の案内表記について、視認性や判読性への配慮を心掛けてまいりました。本計画では、外国人の方にとってもより分かりやすい案内表記となるよう、重点プラン1「外国人観光客歓迎プラン」、事業 61「インフォメーションボードの再整備」において、観光案内板等の外国語表記の見直しを進めていることろです。見直しにあたっては、国の多言語対応ガイドラインや、東京都の案内サイン標準化指針に基づき表記方法を改善するとともに、ピクトグラムを活用するなどして、外国人観光客の利便性向上に努めてまいります。
重点プラン4千客万来受入プラン	5	現在、浅草周辺には多くの観光バスが路上駐車をして、歩行者が大変な思いをしている。そこで、都立産業貿易センター台東館・台東区民会館を建て直し観光バスの立体駐車場とするとともに、浅草起点の高速がスの発着場所にしてはどうか。これにより、その効果が期待できる。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	観光バスの対策については、早急な対応が必要な課題と認識しており、本計画の重点プラン4「千客万来受入プラン」において、推進する取り組みとして位置付けております。現在、「浅草地域観光バス対策基本計画」の策定を進めており、事業 45「観光バス駐車対策」の中で、駐車場の確保に向けた取り組みなど、国や都と連携しながら快適な交通環境の実現を図っていきます。なお、ご提案につきましては、都立産業貿易センター台東館は東京都の施設であり、また台東区民会館と合わせて大規模改修を終えたばかりで、建て替えについての検討は困難であると考えております。

分類	番号	意見概要	区の考え方
重点ブラン4千客万来受入ブラン	6	神田川や日本橋川の航路も計画が進んでいるようなので、羽田だけではなく、都心方面から浅草への航路も検討する必要があろう。 また、厩橋周辺に船着場を設置し、蔵前エリアや都営大江戸線との乗り換えの利便を図ることも検討してはどうか。	舟運の検討は、川に接する本区にとって大変重要です。 そのため、重点プラン4「千客万来受入プラン」の事業 29 「防災船着場を活用した舟運の活性化」において、新たな 舟運事業者の参入を促すなど、区内外の観光地との連携を 強化して、舟運のさらなる活性化を推進する取り組みを進め てまいります。 また、事業 33「新たな航路による交通網の検討」におい て、インバウンド誘致のための羽田航路の推進や、2020年 東京大会競技会場周辺との回遊動線の整備など、来街者 の交通利便性を高めるため、東京都等と連携し、隅田川を 活用した新たな交通網を検討してまいります。
施策(2)産業と連携したの創出	7	商店街が、都・区からの補助金を地域に還元する用途に使っていない気がする。	区では、事業 27「商店街イベント事業支援」をはじめ、 商店街の活性化を図るため、様々な振興策により、意欲あ る商店街を支援しています。事業の実施にあたっては、商 店街とヒアリングを十分行った上で、効果的な事業に繋がる よう指導・助言を行っておりますが、より効果を実感していた だけるよう、引き続き取り組んでまいります。
施策(3)イベント等による	8	雷門前を昼夜間(11時~21時程度)歩行者天国にしてはどうか。道路は広場の感覚で、欧州のようなイスとテーブルを並べてカフェのようにしたらどうか。そうすることで、駒形側の地域に観光客が回遊するようになり発展が見込まれる。	歩行者天国は、車両の通行や違法駐車、ごみなど、事業活動や区民生活への影響が懸念されることから、事業者や地域住民の合意形成と警察の許可等が必要となります。ご提案の雷門前は、正月三が日や三社祭、浅草サンバカーニバルといったイベント時のみ例外的に歩行者天国を実施しているほか、現在、地域主導で時間と日時を限定しての実施を検討する動きもあります。 なお、区としては浅草六区地区において、事業 28「道路空間活用まちづくり検討」で、地域の賑わいの創出と活性化を図るための道路空間の活用について検討を行ってまいります。
施策(5)	9	下町としてのにぎわいを考えると、あまり厳しい景観規制は本区には馴染まないものと考える。しかしながら、電飾を利用した飲食店の看板など、度を越したものも近年は見受けられ、観光地としての本区の魅力を損なっている。 観光振興の観点からも景観規制の導入について検討が必要であろう。	区は、事業 34「景観まちづくり推進」において、豊富な景観資源や古くからの街並みを守りながら、台東区の特性を活かした良好な都市景観を形成するため、台東区景観計画を策定し、景観誘導を実施しております。 今後とも、景観計画に基づき、地域性も考慮しながら周辺のまちなみとの調和に努めてまいります。
施策(6)	10	ここ数年、蔵前エリアで観光客向けの施設が増加しており、また隅田川テラスの厩橋 ~ 蔵前橋間も開通したので、両者の連携を図ってはどうか。	区内に数多〈存在する魅力的な観光資源を結び付け、観光客の回遊性を高めることは重要であると考えています。このため、事業 37「回遊型観光コースの提供」や事業38「観光情報誌「台東瓦版」の発行」、事業 60「浅草文化観光センターの機能強化」により、区内に点在する多彩な観光資源の魅力に光を当てるとともに、事業 46「循環バス「めぐりん」の運行」などにより、交通利便性を向上させて、観光客の回遊性の向上を図っていきます。

分類	番号	意見概要	区の考え方
施策(8) 交通アクセス・ネットワー	11	字・簡体字)、ハングル、アラビア文字等も併	の充実は重要であると考えています。現在、めぐりんの外国 語路線マップは、英語、中国語(簡体字)、ハングルを作成
クの充実	12	銀座線は現在浅草駅で終点となっているため、路線を延長したらどうか。 1案…北上して南千住まで伸ばす。これにより、南千住の多くの住民を浅草に呼び込むことができる。 2案…隅田川の下からスカイツリー~天神橋(花王工場)~平井~小松川~行徳まで延長する。これにより、墨田区・江戸川区・千葉県からの集客が見込まれる。	都市鉄道の路線整備については、国の運輸政策審議会(現交通政策審議会)の答申に沿う形で計画的に進められており、銀座線の延長については、現在対象外であると聞いております。 ご提案につきましては、区が主導しての実施は困難ですが、事業 29「防災船着場を活用した舟運の活性化」や事業 46「循環バス「めぐりん」の運行」、事業 47「自転車走行空間整備」など、様々な事業により、交通アクセス・ネットワークの充実に努めてまいります。
	13	東武鉄道浅草駅は、構造上の問題から短い編成しか組めず、通勤客は半蔵門線に流れてしまっている。そこでスカイツリー手前から東武鉄道は地下に入り、隅田川の下に浅草駅を作ってはどうだろうか。 都立産業貿易センター台東館・台東区民会館を建て替え、観光バスターミナルとしてこの東武鉄道浅草駅とつなげれば、鉄道やバスを利用する観光客の利便性の向上が見込まれる。	本計画では、事業 45「観光バス駐車対策」や事業 46「循環バス「めぐりん」の運行」で交通アクセス・ネットワークの充実を図るとともに、事業 51「鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成」において、鉄道事業者のバリアフリー化事業に対する助成を行うことで、鉄道やバスを利用する観光客の利便性の向上を図ってまいります。 ご提案の駅の移設については、鉄道事業者側の経営判断もあり、区が主導での実施は難しい状況です。また、東武鉄道浅草駅は約4年前に、都立産業貿易センター台東館・台東区民会館は昨年、大規模改修を終えたばかりで、ご提案については早急な対応は困難であると考えております。
施策(10) 快適に観光できるさわやかトイレ等の環境整備		にして欲しい。 また、リバーサイドスポーツセンターのテニ	区では現在、事業 55「さわやかトイレの実行計画の策定と推進」、事業 56「さわやかトイレ整備」として、だれでも安心して利用できるよう、公衆トイレや公園・児童遊園のトイレ整備に取り組み、バリアフリー対応のトイレを順次増やしています。 また、トイレの管理については、快適にトイレを利用していただけるよう、工夫、充実を図りますので、その旨を事業56「さわやかトイレ整備」(P66)に記載いたしました。
施策(11)案内体制の整備	15	谷中エリアは独特の(浅草とはまた別の意味で)日本らしい観光地であり、今後の外国人観光客の増加が期待できる。しかしながら、上野・浅草両エリアと違って鉄道駅・大型商業施設などが存在せず、観光案内拠点が不足しているので、なんらかの観光センターを設置することを検討してはどうか。文京区や荒川区との共同事業とすることも一案であろう。	

分類	番号	意見概要	区の考え方
施策(15) おちの美化活動と観光マナーの啓発	16	さまざまな施策により屋内での喫煙が規制されるあまり、屋外での喫煙は必ずしも減少していない。歩道に喫煙所が設けられているケース、ビル等の喫煙所が敷地内ではあるが歩道のすぐそばに設けられているケースなども多く、歩道が歩行者にとって快適なども多く、歩道が歩行者にとって快適なではなっていない。 マに者の喫煙する権利に配慮することも必要ではあるが、歩行者が受動喫煙に悩まされない環境を整備することが優先されるべきである。喫煙所は歩道ではなく、原則として屋内に設置する、喫煙所からの排煙等にも配慮する、といった施策が必要だと考える。	屋外における歩きたばこ、ポイ捨てを防ぐために、不特定多数の方々が利用できる屋内喫煙所を民間施設等に設置することは、環境基準を満たすための設置費用だけではなく、喫煙スペースの確保や安全管理の面などから困難です。 本区では、喫煙する方と喫煙しない方の共存を目指し、「ポイ捨て行為の防止に関する条例」を設け、歩きたばこやポイ捨てを防ぐため、「喫煙スポット」を設置しております。また、本計画において、事業 87「喫煙等マナー向上の推進」で路面標示シートやマナー指導員の巡回、啓発キャンペーンの実施など、様々な方法により喫煙者の方々へ啓発を行っております。 今後とも、様々な機会を捉え、喫煙マナー向上の取り組みを推進します。
	17	観光振興は大いに結構だが、浅草・上野だけでなく、区内に外国人が多くおり、ゴミの散乱や民泊まがいの行為、風紀の乱れが見られる。観光収入を、ごみやたばこの吸い殻のポイ捨て等観光による「汚れ」「悪化」の防止に充てるよう願う。	区では、観光振興による地域経済の活性化を図りながら、 税収を財源として、事業 87「喫煙等マナー向上の推進」 で、ごみやたばこの吸い殻等のポイ捨て防止のため、喫煙 スポットの設置や啓発キャンペーン、マナー指導員の巡回 を行うほか、区道等の区が管理する施設や周辺の清掃な ど、まちの美化を推進し、区民や観光客が快適に過ごすこ とのできる環境づくりに努めております。 また、区では外国人観光客の生活習慣等の違いに起因 するトラブルを防ぐため、事業 84「観光マナー啓発」で は、ホームページやリーフレットなどを作成して、外国人観 光客の日本でのマナーや習慣についての啓発に取り組ん でいきます。
施策(17)区民の観光意識の醸成	18	道路愛称名は、「町会等の申請」に基づいているからか、細切れで設定されており、分かりにくくなっている。交差点を越えると道路愛称名が異なる、といった状態では浸透しにくい。 すでに設定された愛称名も含めて、ある程度は広域性を持たせる方向で再検討が必要だと考える。	規模の大きい通りなど、広域性のある通りについては、別に「道路通称名」があり、現在20路線を設定しています。 道路愛称名は、小規模な通りにも名称を付すことができる制度で、その名称は範囲は町会等の申請に基づき、区が審査・選定しています。 ご意見を踏まえ、事業 96「道路愛称名の設定と活用」では、道路愛称名が区民や観光客により一層浸透するよう、普及啓発を図ってまいります。
	19	住居表示により消滅してしまった旧町名を観光資源・文化資源として復活することが一時期検討されていたはずだが、立ち消えになってしまった。町会等は現在でも旧町名に基づいていることが多いはずだし、郵便番号7桁化やカーナビゲーションの発達を考えると、旧町名の復活にそれほどの弊害はないはずである。 旧町名が維持されている京都の事例、旧町名を復活した金沢の事例なども参考に、旧町名の復活を再度検討して欲しい。	旧町名は、地域の個性を表す貴重な歴史的・文化的財産であると考えています。 しかし、旧町名の復活については、現在の町名に変更されてから約50年が経過しており、復活した場合、住居表示の変更によって住所変更の手続きが生じるなど、不便を感じる人も多数いることが想定されます。また、当時の町割と現在の町域の範囲が合致しないことが多く、現在の住居表示の持つ合理性が損なわれる場合もあります。そのため、区では、旧町名のもつ歴史・文化を保存するという観点から、旧町名の普及啓発に努めてまいりました。 今後、事業 100「旧町名の活用」において、旧町名活用懇談会を開催し、一層の活用に向けた取り組みを進めてまいります。

分類	番号	意見概要	区の考え方
施策 (21) マスコミ等を通した 魅力発信	20	インバウンド推進の観点からは、国内の映画・テレビだけではなく、海外の映画・テレビドラマ、加えて国内作品を含めた漫画・アニメ・ゲームなどへの取り組みも重要であり、独自の文化を有する本区においては、フィルム・コミッションの推進は有効な施策だと考える。	事業 121「フィルム・コミッションの推進」では、台東区の地域資源を映画・テレビなどの映像媒体のロケ地として提供することで、メディアの発信力を活用し、その魅力をアピールしています。 こうした取り組みにより、近年は海外作品への支援も増えており、またアニメ作品の支援も行っております。今後も、本区の多彩な魅力を国内外に広く発信してまいります。
施策(22) 多様なニーズに応じた 観光情報の発信	21	今は、観光客の目的や楽しみ方も一様ではない。最近は、アニメやマンガの聖地を訪ねる旅が人気のようである。若い人に人気がある聖地を紹介することもこれからは大切だと思うが、いかがか。	区では、事業 39「ロケ地めぐりマップの発行」、事業 37「回遊型観光コースの提供」事業 38「観光情報誌「台東瓦版」の発行」など、台東区の地域資源の魅力をさまざまな切り口でアピールし、多様化する観光客のニーズに即した情報発信を積極的に行い、観光客の回遊性を高める取り組みを進めております。 今後も、台東区が舞台となったアニメや漫画について情報を収集し、積極的に紹介してまいります。
その他	22	観光を目標とする以前に、区民に対しても必要なものを作って欲しい。芸人に対するサービスの行事は多いのに、区民に対するサービスは何もなく、憤慨している。	区では、観光振興の理念として「観光の持続的発展」を掲げ、観光振興を区民生活の向上につなげる側面も重視した取り組みと位置付けています。 また、「区民の生活向上を意識した観光基盤の実現」を基本方針の一つに掲げ、施設・道路のバリアフリー化の推進や、安全・安心を確保する取り組みなど、区民と観光客の双方にとっての満足度を高めるよう、利便性と快適性を兼ね備えた観光の基盤づくりを推進していきます。
	23	近年、道路占用許可を避けるためか、 チェーンストアなどで日よけを設けない店舗が多い。晴天時にはいいにしても、雨天の場合には雨に濡れないと店舗に出入りすることができず、不便である。雨天の際に観光客に嫌な思いをさせないためにも、(都や国との連携も必要になるが)道路占用許可を緩和し、「日よけのある街並み」を実現することを検討してはどうか。	「日よけ」に関する道路占用許可基準は、道路利用者 (人・車)の安全確保のため設けられているものであり、その 緩和は困難なものと考えています。 また、置き看板については、区は、所轄警察署や地元商 店街等と共に、定期的にパトロールを行なうなど、指導を 行っています。今後も継続して、道路使用の適正化に努め てまいります。
	24	商店等の置看板についてはほぼ野放しの 状態が続いている。観光振興の観点でも、 置看板は雑然とした街並みという印象を与え るものであり、より実効性のある規制が必要 だと考える。	